

[証券コード：6919]

2022年6月6日

株 主 各 位

東京都多摩市永山六丁目17番地7

ケル株式会社

代表取締役社長 土 居 悦 郎

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申しあげます。本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう改めてお願い申しあげます。

書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」(2～3頁)をご参照のうえ、2022年6月27日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月28日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 4階 アポロの間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

感染拡大防止対策として、座席の間隔を広く取るため、席数を制限しております。満席の際は、入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

- 第60期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第60期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kel.jp>)に掲載させていただきます。

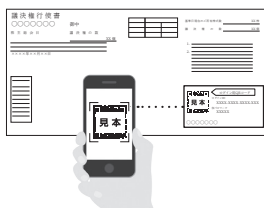


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

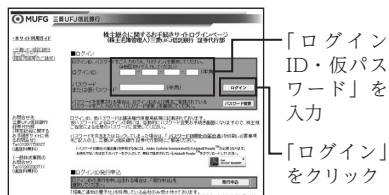
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

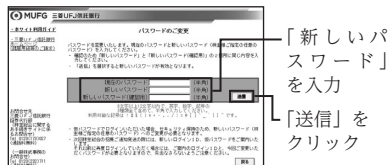
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 事前ご質問の受付につきまして

株主の皆様からの第60回定時株主総会への事前のご質問を下記ウェブサイトにてお受けいたします。頂いたご質問・ご意見の中で多かったものを中心に、株主総会や当社ウェブサイトにて紹介させて頂く予定です。株主総会で取り上げることができなかつたご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。



受付期間：2022年6月7日（火）～2022年6月21日（火）午後5時30分まで

ウェブサイト： URL <https://krs.bz/kel60/m?f=1>

※右記QRコードを読み取っていただくとウェブサイトへアクセスできます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

##### 〈全般的な営業の状況〉

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数が増加と減少を繰り返すなか、国内では緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の影響で個人消費は低迷が続きましたが、企業においては設備投資や生産活動が正常化に向かい緩やかな回復が見られました。世界経済では、米中の貿易摩擦問題の長期化やロシアのウクライナ侵攻により事業年度末にかけて不透明感が高まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、半導体の大幅な需要増による世界的な半導体不足や東南アジアからの部品調達難による自動車的大幅減産を主因として低迷しましたが、供給制約の緩和に伴い、緩やかなペースでの回復が見られました。また、部品ユーザーのBCP対応の在庫積み増し等により、自動車やICT関連、産業用途等で部品需要が堅調に推移いたしました。

このような環境の中、今年度は、基本方針を「1. 商品群を強化する。2. 海外ビジネスを強化／拡大する。3. 収益力を強化する。」とし、運営方針である「1. コネクタ（ハーネス含む）事業の底上げを推進する。機器事業の付加価値ビジネスへの転換を推進する。2. 欧州、中国、北米の販売体制を強化する。3. 工業・車載・画像・医療・5G/IoT周辺機器を注力市場とする。4. 車載市場を強化開拓する（ADAS/EV等CASE分野）。5. エネルギー分野を調査、開拓する（バッテリー／電力新分野関連機器）。」を推進し、付加価値ビジネスを強化し、海外事業の拡大を進め、コストマネジメントの強化による収益性の向上に努めてまいりました。また、5G/IoT周辺機器市場向け高速伝送コネクタの開発やフローティングコネクタ・防水コネクタの拡充など、市場・顧客のニーズに応える製品を開発・提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は127億93百万円（前連結会計年度比25.9%増加）となりました。

利益面につきましては、経常利益21億42百万円（同112.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益14億55百万円（同100.6%増加）となりました。

### 〈製品別の状況〉

コネクタの売上高は、工業機器向けの制御装置・半導体製造装置、車載機器向けのカーナビやドライブレコーダー、画像機器向けの監視カメラ等の受注が好調に推移したことにより113億28百万円（前連結会計年度比29.6%増加）となりました。

ラックの売上高は、超音波診断装置・CT等の電子応用医療機器向け特注ラック等の受注が減少したことにより11億39百万円（同7.4%減少）となりました。

ソケットの売上高は、遊技機器向けの受注が増加したことにより2億24百万円（同86.5%増加）となりました。

その他の売上高は、1億1百万円（同36.6%増加）となりました。

企業集団の製品別の売上高は、次のとおりであります。

| 区 分     | 売 上 高     | 構 成 比 |
|---------|-----------|-------|
| コ ネ ク タ | 11,328百万円 | 88.5% |
| ラ ッ ク   | 1,139     | 8.9   |
| ソ ケ ッ ト | 224       | 1.8   |
| そ の 他   | 101       | 0.8   |
| 合 計     | 12,793    | 100.0 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は9億1百万円となりました。

設備投資の主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に実施した設備投資

- ・金型設備の新設および更新
- ・機械設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第57期<br>(2019年3月期) | 第58期<br>(2020年3月期) | 第59期<br>(2021年3月期) | 第60期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 10,185             | 10,591             | 10,163             | 12,793                          |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 881                | 1,055              | 1,008              | 2,142                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 586                | 702                | 725                | 1,455                           |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 80.66              | 96.66              | 99.82              | 200.29                          |
| 総 資 産(百万円)                   | 14,782             | 15,271             | 15,958             | 18,385                          |
| 純 資 産(百万円)                   | 11,587             | 11,948             | 12,494             | 13,854                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第57期<br>(2019年3月期) | 第58期<br>(2020年3月期) | 第59期<br>(2021年3月期) | 第60期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 9,493              | 9,839              | 9,480              | 11,820                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 767                | 958                | 895                | 1,909                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 511                | 648                | 657                | 1,305                         |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 70.43              | 89.29              | 90.46              | 179.63                        |
| 総 資 産(百万円)     | 14,005             | 14,374             | 14,993             | 17,205                        |
| 純 資 産(百万円)     | 10,971             | 11,285             | 11,718             | 12,799                        |

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金         | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|----------------|-------------|--------|---------|
| 旺昌電子股份有限公司     | 29,000千NTドル | 100.0% | 当社と同事業  |
| 科陸電子貿易（上海）有限公司 | 60,000千円    | 100.0% | 当社と同事業  |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「コネクタメーカーとして、世界に貢献できる企業となる」を経営ビジョンに掲げ、経営基本方針である「オープンで、フェアな企業活動を基本として、信頼される企業を目指す。」「最先端技術の研究と開発に努め、お客様のご要望にお応えする魅力ある商品を提供する。」「個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる。」「効率的な経営を通じて、長期安定的な成長と、共存共栄を実現する。」に基づき、市場の動向を見極め、お客様との対話を重ねることによって、幅広いニーズに対しオリジナリティあふれる最適な製品を市場に供給しております。積極的な技術提案に基づき、お客様の期待に応える品質・サービスの提供に努めることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

中期計画の基本方針「特長ある新製品開発を促進し、商品群を増強する。」「事業、市場、地域、利益を含めたビジネス全体を拡大する。」「5G、新エネルギー市場等の新市場を開拓する。」に基づき、経営資源（人材・設備・資金）の効率を高め、販売／生産管理システムのスマート化を推進し、製造コスト、販売管理費の低減を実施し、収益性の改善を図ってまいります。また、成長を実現できる組織体制を構築し、社員がより能力を発揮できるよう、働き方の見直しや制度の改善を進め、次世代に向けた人材の育成・獲得に努めてまいります。

第61期は「コネクタ事業の底上げ、機器事業の付加価値ビジネスへの転換、ハーネス事業の強化・拡大へ向けた事業改革を推進する。」「フローティング／高速伝送／圧着／ハイパワー／防水コネクタを強化する。」「欧州、中国、北米の販売体制を強化する。」「工業／車載／画像／医療／通信・5G市場を注力市場とする。」「生産力を強化する。」を運営方針とし、市場・商品の開発を積極的に行い、設備投資効率、生産性を向上し収益力を高め、海外市場への対応力を向上させるよう事業を展開してまいります。

当社グループは、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに注意する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、引き続き国内外市場の変化やサプライチェーンの影響を慎重に見極め対応してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループは、主として次の品目の製造および販売を行っております。

| 区 分  | 主 要 製 品                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コネクタ | 0.4mm/0.5mmピッチフローティングコネクタ、0.635mmピッチコネクタ、<br>1.27mmピッチコネクタ、1.5mm/2.5mmピッチドロワーコネクタ、<br>5.08mmピッチ圧着ケーブル用コネクタ、極細同軸ケーブル用コネクタ、<br>2mm/5mmピッチ防水コネクタ、カード用コネクタ |
| ラック  | 汎用ラック、カスタムラック、IEC規格ラック、<br>VMEバスラックシステム、コンパクトPCIバスラックシステム                                                                                              |
| ソケット | ICソケット                                                                                                                                                 |
| その他  | ロータリーコードスイッチ、光アダプタ                                                                                                                                     |

(6) **主要な営業所および工場** (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 名 称            | 所 在 地            |
|----------------|------------------|
| 本 社            | 東京都多摩市永山六丁目17番地7 |
| 山 梨 事 業 所      | 山梨県西八代郡市川三郷町     |
| 長 野 事 業 所      | 長野県北安曇郡池田町       |
| 南 アル プ ス 事 業 所 | 山梨県南アルプス市        |
| 宇 都 宮 営 業 所    | 栃木県宇都宮市          |
| 水 戸 営 業 所      | 茨城県ひたちなか市        |
| 名 古 屋 営 業 所    | 愛知県名古屋市中区        |
| 大 阪 営 業 所      | 大阪府大阪市淀川区        |

(注) 上記の他、海外拠点として米国（カリフォルニア州）に駐在員事務所を設置しておりません。

② 子会社

| 名 称             | 所 在 地         |
|-----------------|---------------|
| 旺昌電子股份有限公司      | 台湾・新北市        |
| 科陸電子貿易(上海)有限公司  | 中国・上海市        |
| 科陸電子(香港)有限公司    | 香港            |
| KEL Europe GmbH | ドイツ・デュッセルドルフ市 |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 301 (52) 名 | ±0 (△2) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 269 (32) 名 | △2 (+6) 名 | 40.4歳   | 16.5年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 300百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 100    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社   | 50     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,743,000株
- ③ 株主数 3,481名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                 | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 菊 水 電 子 工 業 株 式 会 社                                                                   | 512 千株 | 7.05 %  |
| 小 林 寛 子                                                                               | 309    | 4.26    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                   | 291    | 4.01    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                                 | 291    | 4.01    |
| 橋 本 幸 雄                                                                               | 230    | 3.17    |
| 芹 澤 圭 二                                                                               | 217    | 2.99    |
| ア ジ ア 電 子 工 業 株 式 会 社                                                                 | 181    | 2.50    |
| ケ ル 社 員 持 株 会                                                                         | 163    | 2.25    |
| BANK JULIUS BAER SINGAPORE<br>INDIVIDUAL PORTFOLIO<br>N O . S G 0 6 9 2 2 0 0 0 - 0 2 | 145    | 2.00    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                                                               | 127    | 1.75    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を476,457株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 氏名    | 会社における地位       | 担当および重要な兼職の状況等                       |
|-------|----------------|--------------------------------------|
| 土居悦郎  | 代表取締役社長        | 旺昌電子股份有限公司董事長                        |
| 春日明   | 常務取締役          | 技術本部長<br>生産本部掌管                      |
| 関根健太郎 | 常務取締役          | 営業本部長<br>管理本部掌管<br>科陸電子貿易(上海)有限公司董事長 |
| 代永秀延  | 取締役            | 生産本部長                                |
| 牧田直規  | 取締役            | 管理本部長                                |
| 太田三男  | 取締役<br>常勤監査等委員 |                                      |
| 原俊彦   | 取締役<br>監査等委員   |                                      |
| 泉澤大介  | 取締役<br>監査等委員   | 公認会計士<br>扶桑電通株式会社取締役（監査等委員）          |

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、太田三男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏および取締役（監査等委員）泉澤大介氏は、社外取締役であります。なお、当社は太田三男氏および泉澤大介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏および取締役（監査等委員）泉澤大介氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 取締役（常勤監査等委員）太田三男氏は、1983年4月から2014年3月まで在職した金融機関での実務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 取締役（監査等委員）泉澤大介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）泉澤大介氏は扶桑電通株式会社の取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社と扶桑電通株式会社との間には特別の関係はありません。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2021年6月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役（管理本部長）三國武幸氏、取締役（生産本部長）原俊彦氏、取締役（監査等委員）白倉勝氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2021年6月25日開催の第59回定時株主総会において、代永秀延氏が取締役（生産本部長）、牧田直規氏が取締役（管理本部長）に新たに選任され就任いたしました。
- (3) 2021年6月25日開催の第59回定時株主総会において、原俊彦氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
- (4) 2021年6月25日付で春日明氏は取締役（技術本部長）から常務取締役（技術本部長）、関根健太郎氏は取締役（営業本部長）から常務取締役（営業本部長）に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である太田三男氏、原俊彦氏、泉澤大介氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役を支払った報酬等の総額

| 役員区分                    | 支給人員        | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の額 (千円)      |        |       |
|-------------------------|-------------|---------------------|---------------------|--------|-------|
|                         |             |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 |
| 取締役（監査等委員であるものを除く。）     | 7名          | 161,440             | 96,440              | 65,000 | －     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（2名）  | 23,870<br>（18,140）  | 23,870<br>（18,140）  | －      | －     |
| 合計<br>（うち社外取締役）         | 11名<br>（2名） | 185,310<br>（18,140） | 120,310<br>（18,140） | 65,000 | －     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（7名 27,483千円）は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、毎期の業績改善を動機づけるため、連結業績および配当方針等を考慮した一定の基準に基づき算出した額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の役員賞与につきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に65,000千円を支給いたします。
3. 株式報酬などの非金銭報酬は支給しておりませんが、固定報酬の中から役員持株会に一定の額を拠出し、当社株式を取得しております。
4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は5名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2021年6月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した2名が含まれているためであります。
5. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員）は3名であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2021年6月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名が含まれているためであります。

⑤ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第53回定時株主総会において年額2億50百万円と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を確認しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 報酬等の体系

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、固定の月額報酬と業績連動の役員賞与により構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給する。

（月額報酬）

適切な水準を考慮し、役職別により決定する。

（役員賞与）

連結業績および配当方針等を考慮した一定の基準に基づき算出した額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

（報酬等の種類別の割合）

報酬等の種類別の割合は次を目安とする。

月額報酬 70%

役員賞与 30%

- ・取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、固定の月額報酬のみで構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給する。

（月額報酬）

適正な水準を考慮し、社外取締役・それ以外の別、常勤・非常勤の別、監査等委員会における職務の別等により決定する。

（役員賞与）

取締役（監査等委員）に対しては、役員賞与は支給しない。

ロ. 報酬等の決定

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、取締役会で決定する。

- ・取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、取締役（監査等委員）の協議により決定する。

⑦ 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況は次のとおりであります。

| 氏 名                | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太 田 三 男<br>(社外取締役) | <p>当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。金融業界での会計・財務の知識や経験に加え、産業用機械メーカーでの管理部門の担当執行役員として経営に参画し、多様で豊富な経験と知識を有しており、特にリスクマネジメント、コンプライアンスについて助言等を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。</p> |
| 泉 澤 大 介<br>(社外取締役) | <p>当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。独立した立場から内部監査部門への助言・指導を実施しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。</p>                                                              |



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 32,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,708千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針は次のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために、企業行動基準、社内規程を全役職員に周知徹底させるとともに、これを実践的に運用し、コンプライアンス体制の強化を図る。
- (2) 取締役及び使用人に対して定期的な教育を実施し、コンプライアンス尊重意識の高揚を図る。
- (3) 反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携のうえ、組織全体で毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。
- (4) コンプライアンスの維持及び経営の効率性の確保は、各取締役が分掌範囲について責任を持って行う。
- (5) 内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反等に対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会・取締役会・経営会議等の議事録、稟議決裁書その他職務の執行に係る情報を文書管理規程の定めるところにより適切に保存し管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント基本規程及び経営危機管理規程に基づき、リスク管理を適切に行う。
- (2) 内部監査室による各種監査の実施や内部通報制度の活用により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期事業計画を定め、会社が達成すべき目標を明確化するとともに、各取締役の業務目標を明確化し、その評価方法を明らかにする。
- (2) 取締役の意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議の合議により慎重な意思決定を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の企業行動基準を全子会社に適用し、子会社の全従業員に周知徹底させるとともに、子会社の規程等を整備し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

- (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき適切に管理する。

当社は、子会社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について、月次並びに四半期毎に、決算財務報告及びその他の重要な情報の提出を求める。

- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスクマネジメント基本規程」を全子会社に適用し、グループ全体のリスク管理を適切に行う。

- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社が効率的に事業運営を行うために、子会社からの決算財務等の報告時に、子会社の取締役等に対し、事業運営の状況等について担当役員がヒアリング等を実施し、必要に応じてアドバイスをを行い、対応策を検討する。子会社は、グループ全体の事業計画に参画するために、半期毎に予算を策定し、当社の取締役会に諮るものとする。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制基本方針書に基づき業務を運用し、財務報告の信頼性の向上を図り、財務報告の内容に虚偽記載が生じることのないように努める。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助するものとする。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - (1) 内部監査室の使用人は、監査等委員会を補助すべき職務については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。
  - (2) 内部監査室の使用人の人事異動・評価等については、監査等委員会の事前の同意を得て決定する。
  
9. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
内部監査室の使用人は、監査等委員会を補助すべき職務については、監査等委員会の指示命令に従うものとする。
  
10. 監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
  - (2) 取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
  - (3) 取締役及び使用人は、法令の違反行為等、会社に重大な損害を与える事項の発生、または発生するおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
  - (4) 子会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会から事業等の報告、または業務及び財産の調査を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、その求めに迅速かつ的確に対応するものとする。
  - (5) 子会社の取締役等及び使用人は、法令の違反行為等、当社または子会社に重大な損害を与える事実の発生、または発生するおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
  
11. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。また、監査等委員会は、報告を行った者及びその内容については、管理体制を整備し、報告を行った者が不利な取扱いを受けることを防止する。

12. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が職務の執行についての費用の前払い・支払い請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかにその処理を行う。
13. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査室及び子会社の取締役等と情報・意見交換等を行う会合を定期的に開催し、緊密な連携を図るものとする。
  - (2) 監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的な会合を開催する。
  - (3) 監査等委員会は、職務の執行にあたり必要な場合には、弁護士等の外部専門家等との連携を図るものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおきましては、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

1. コンプライアンス

部長以上の社員と取締役で構成される経営会議において、コンプライアンスに関する意見交換を行っており、コンプライアンス体制の強化と意識向上を図っております。また、企業行動基準の遵守を年度方針の確認事項とし、当社およびグループ会社の全役職員に対し、企業行動基準の実践を推進しております。

また、当社では全役職員から会社の組織的・個人的な法令違反、反倫理的行為等に関する相談・通報を通じ、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的として内部通報制度を活用しており、内部通報制度の適正な運用を図るべく、内部通報制度運用規程を制定しております。

2. リスクマネジメント

リスクマネジメント委員会を開催し、全社的なリスクに関する課題・対応策、リスクマネジメント推進のための重要事項等を決定しております。ESG・SDGsといったサステナビリティ課題への対応は重要なリスク管理の一部であると認識しており、リスクマネジメント委員会で取り組みを進めております。

事業継続計画の策定、安否確認システムを導入し、震災・新型インフルエンザ感染拡大等の非常事態に対応できる体制の構築を推進しております。また、国内外の個人データ保護対策、情報漏えい対策教育の実施など、リスク管理体制の強化に努めております。

### 3. 子会社管理

関係会社管理規程に基づき、経営内容の把握のため、定期的に年次・四半期・月次決算等の資料の提出および報告を求めており、内容について検討を行っております。また、子会社より決算等の各種資料に基づき業績報告書が作成され、報告を受けております。

また、定期的に親会社の取締役・監査等委員・内部監査室担当者・経理部担当者・総務部担当者が子会社に出向き、業務の適正を確保するための体制および運用状況の監査・監督・指示・指導等を行っております。

### 4. 監査等委員会

監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準および内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準等に基づき職務を執行し、監査等の実効性の確保に努めております。また、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、会社の業務および財産の状況に関する調査ならびに取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告・提案、使用人に対する助言等を行っております。

監査等委員会は監査等委員以外の取締役に係る選任等および報酬等に対する意見陳述権が付与されております。コーポレートガバナンスの実効性向上のため、株主総会議案の有無にかかわらず選任等および報酬等について毎年検討し、また後継者育成や報酬方針についても事業継続の観点から業務執行取締役と議論を行い積極的に意見を述べております。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員を置き情報収集に努めております。

## 5. 内部監査体制

内部監査室が内部統制システム監査を行い、その監査内容について監査等委員会と意見交換し、監査や改善提案等の指示を受けるなど連携を図り、より実効的に監査が行える体制としております。また、代表取締役社長の直轄組織として、経営目標の達成に向けた効率的・効果的な業務遂行と最高経営責任者として社長が認識するビジネス・リスク等のコントロールのため、受査部門への直接の調査および報告聴収を含む監査を行っております。

## 6. 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制基本方針に基づき、有効な内部統制の仕組みを構築しております。定められた内部統制の原則、目標、評価範囲・方法・体制に沿って運用されており、信頼性のある財務報告を作成しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分の基本方針は、株主の皆様への利益還元を重視し安定的な配当の維持に努めることに加え、連結業績に応じた配当を行うことを基本とし、連結配当性向は40%以上を目標といたします。

内部留保につきましては、事業拡大・競争力強化に向けた新製品・新技術開発ならびに中長期の設備投資等の原資として活用し、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

自己株式の取得につきましては、当社の経営環境や財務状況、株価の推移等に応じて、機動的に行う利益還元策のひとつとして位置付けておりますので、今後の状況を総合的に判断して対応してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める剰余金の処分につきましては、定款の定め（2006年6月29日開催の第44回定時株主総会承認）により、取締役会決議で実施可能としております。

当事業年度の剰余金の処分につきましては、2022年5月11日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

剰余金の処分に関する決議内容（2022年5月11日取締役会決議）

剰余金の配当

|            |              |
|------------|--------------|
| ・ 1株当たり配当金 | 61円          |
| ・ 配当金の総額   | 443,259,123円 |
| ・ 効力発生日    | 2022年6月7日    |

上記期末配当の実施により、2021年12月に実施した中間配当金1株当たり20円とあわせて、年間配当金は1株当たり81円となりました。



# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>12,272,586</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,039,076</b>  |
| 現金及び預金         | 5,210,267         | 支払手形及び買掛金            | 786,786           |
| 受取手形及び売掛金      | 2,825,453         | 電子記録債務               | 1,456,046         |
| 電子記録債権         | 1,675,943         | 短期借入金                | 450,000           |
| 有価証券           | 179,129           | 未払法人税等               | 558,186           |
| 商品及び製品         | 845,104           | 賞与引当金                | 297,625           |
| 仕掛品            | 35,703            | 役員賞与引当金              | 65,000            |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,374,978         | その他                  | 425,432           |
| その他            | 130,368           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>492,663</b>    |
| 貸倒引当金          | △4,363            | 退職給付に係る負債            | 490,013           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>6,113,328</b>  | その他                  | 2,650             |
| (有形固定資産)       | (4,145,977)       | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,531,739</b>  |
| 建物及び構築物        | 1,366,713         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 機械装置及び運搬具      | 1,256,092         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>13,466,467</b> |
| 工具器具及び備品       | 350,277           | 資 本 金                | 1,617,000         |
| 土地             | 1,171,754         | 資 本 剰 余 金            | 1,440,058         |
| 建設仮勘定          | 1,140             | 利 益 剰 余 金            | 10,656,083        |
| (無形固定資産)       | (106,814)         | 自 己 株 式              | △246,674          |
| (投資その他の資産)     | (1,860,536)       | その他の包括利益累計額          | 387,707           |
| 投資有価証券         | 848,099           | その他有価証券評価差額金         | 269,683           |
| 保険積立金          | 818,739           | 為替換算調整勘定             | 129,488           |
| 繰延税金資産         | 78,143            | 退職給付に係る調整累計額         | △11,463           |
| その他            | 115,554           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>13,854,174</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>18,385,914</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,385,914</b> |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 12,793,940 |
| 売 上 原 価                       |         | 8,633,419  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,160,520  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,045,801  |
| 営 業 利 益                       |         | 2,114,719  |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 26,814  |            |
| 保 険 返 戻 金                     | 24,392  |            |
| そ の 他                         | 2,832   | 54,040     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 2,312   |            |
| 為 替 差 損                       | 13,912  |            |
| 支 払 補 償 費                     | 8,456   |            |
| そ の 他                         | 1,203   | 25,885     |
| 経 常 利 益                       |         | 2,142,874  |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 537     | 537        |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 5,110   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 31      |            |
| 減 損 損 失                       | 3,322   | 8,465      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 2,134,946  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 714,358 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △34,882 | 679,476    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,455,470  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,455,470  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021 年 4 月 1 日から )  
( 2022 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日 残高              | 1,617,000 | 1,440,058 | 9,512,146  | △246,674 | 12,322,529  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △167,130   |          | △167,130    |
| 剰余金の配当(中間配当)              |           |           | △145,330   |          | △145,330    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,455,470  |          | 1,455,470   |
| その他                       |           |           | 928        |          | 928         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           | -          |          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 1,143,937  | -        | 1,143,937   |
| 2022年3月31日 残高             | 1,617,000 | 1,440,058 | 10,656,083 | △246,674 | 13,466,467  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                       | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 2021年4月1日 残高              | 180,909               | 11,595             | △20,782              | 171,723               | 12,494,253 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                    |                      |                       |            |
| 剰余金の配当                    |                       |                    |                      |                       | △167,130   |
| 剰余金の配当(中間配当)              |                       |                    |                      |                       | △145,330   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                    |                      |                       | 1,455,470  |
| その他                       |                       |                    |                      |                       | 928        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 88,773                | 117,892            | 9,318                | 215,984               | 215,984    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 88,773                | 117,892            | 9,318                | 215,984               | 1,359,921  |
| 2022年3月31日 残高             | 269,683               | 129,488            | △11,463              | 387,707               | 13,854,174 |

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |               |                                                                                         |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数   | 2社                                                                                      |
| 連結子会社の名称      | 旺昌電子股份有限公司<br>科陸電子貿易(上海)有限公司                                                            |
| (2) 非連結子会社の名称 | KEL Europe GmbH<br>科陸電子(香港)有限公司                                                         |
| 連結の範囲から除いた理由  | 連結の範囲から除外した子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                   |                                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 持分法を適用していない非連結子会社 | KEL Europe GmbH<br>科陸電子(香港)有限公司                                   |
| 持分法を適用していない理由     | 上記1.(2)に記載のとおり、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であるため、持分法の適用から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち科陸電子貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6～11年  |
| 工具器具及び備品  | 2～15年  |

② 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ③ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは主にコネクタ、ラック、ソケット等の電子部品を製造・販売しております。

当社グループでは、製品を顧客に納品することを履行義務として識別しており、これらのうち製品の国内販売については、多くの場合、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、主として出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

## **(会計方針の変更に関する注記)**

### **(収益認識に関する会計基準等の適用)**

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、従前どおり出荷時に収益を認識しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

### **(時価の算定に関する会計基準等の適用)**

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,962,715千円
2. 保証債務  
KEL Europe GmbH 1,914千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式 7,743,000株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千 円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|-------|----------------------|-----------------------|------------|------------|
| 2021年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 167,130              | 23                    | 2021年3月31日 | 2021年6月4日  |
| 2021年11月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 145,330              | 20                    | 2021年9月30日 | 2021年12月6日 |
| 計                  | —     | 312,461              | —                     | —          | —          |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千 円) | 配 当 の 原 資 | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|--------------------|-------|----------------------|-----------|-----------------------|------------|-----------|
| 2022年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 443,259              | 利益剰余金     | 61                    | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本割れリスクのない預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権の為替変動リスクは、一定の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額12,000千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 受取手形及び売掛金 | 2,825,453          | 2,825,453 | —      |
| (2) 電子記録債権    | 1,675,943          | 1,675,943 | —      |
| (3) 投資有価証券    |                    |           |        |
| その他有価証券       | 836,099            | 836,099   | —      |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 786,786            | 786,786   | —      |
| (5) 電子記録債務    | 1,456,046          | 1,456,046 | —      |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 受取手形及び売掛金、ならびに 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

## 支払手形及び買掛金、ならびに 電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 1,906円57銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 200円29銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

(単位：千円)

|               | 品目別        |           |         |         | 合計         |
|---------------|------------|-----------|---------|---------|------------|
|               | コネクタ       | ラック       | ソケット    | その他     |            |
| 工業機器市場        | 3,313,359  | 640,830   | 45,594  | 76,705  | 4,076,489  |
| 医療機器市場        | 929,530    | 441,480   | 950     | 138     | 1,372,100  |
| 画像機器市場        | 2,162,118  | 3,705     | 140     | 476     | 2,166,441  |
| 車載機器市場        | 2,683,749  | 1,007     | —       | —       | 2,684,756  |
| 遊技機器市場        | 1,207,612  | 33        | 174,276 | 383     | 1,382,306  |
| その他の市場        | 1,031,834  | 52,905    | 3,559   | 23,547  | 1,111,846  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,328,204 | 1,139,963 | 224,520 | 101,251 | 12,793,940 |
| 外部顧客への売上高     | 11,328,204 | 1,139,963 | 224,520 | 101,251 | 12,793,940 |

(注) 「その他の市場」の主要な売上は通信機器、電子応用装置、事務用機械向けであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項③収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

|      | 当連結会計年度  |
|------|----------|
| 契約負債 | 14,994千円 |

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に従い取り崩されます。

**(その他の注記)**

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                | 科 目                  | 金 額               |
|-------------------|--------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |                    | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>10,988,449</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,929,685</b>  |
| 現金及び預金            | 4,310,482          | 支払手形                 | 12,247            |
| 受取手形              | 4,438              | 電子記録債務               | 1,456,046         |
| 電子記録債権            | 1,675,943          | 買掛金                  | 729,189           |
| 売掛金               | 2,815,440          | 短期借入金                | 450,000           |
| 製品                | 696,434            | 未払金                  | 303,662           |
| 仕掛品               | 35,703             | 未払費用                 | 50,563            |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,339,923          | 未払法人税等               | 527,963           |
| 前払費用              | 22,720             | 預り金                  | 30,895            |
| その他               | 92,102             | 賞与引当金                | 290,980           |
| 貸倒引当金             | △4,741             | 役員賞与引当金              | 65,000            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>6,217,122</b>   | その他                  | 13,136            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(4,087,148)</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>476,184</b>    |
| 建物                | 1,318,049          | 退職給付引当金              | 473,534           |
| 構築物               | 48,663             | その他                  | 2,650             |
| 機械及び装置            | 1,228,490          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,405,870</b>  |
| 車両運搬具             | 2,373              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 工具器具及び備品          | 316,675            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>12,530,018</b> |
| 土地                | 1,171,754          | 資本金                  | 1,617,000         |
| 建設仮勘定             | 1,140              | 資本剰余金                | 1,440,058         |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(106,660)</b>   | 資本準備金                | 1,440,058         |
| 借地権               | 35,300             | 利益剰余金                | 9,719,634         |
| ソフトウェア            | 62,146             | 利益準備金                | 237,010           |
| その他               | 9,213              | その他利益剰余金             | 9,482,624         |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(2,023,313)</b> | 圧縮記帳積立金              | 74,713            |
| 投資有価証券            | 848,099            | 別途積立金                | 7,600,000         |
| 関係会社株式            | 40,799             | 繰越利益剰余金              | 1,807,910         |
| 関係会社出資金           | 114,770            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△246,674</b>   |
| 保険積立金             | 818,739            | 評価・換算差額等             | 269,683           |
| 繰延税金資産            | 176,327            | その他有価証券評価差額金         | 269,683           |
| その他               | 24,578             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>12,799,701</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>17,205,571</b>  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>17,205,571</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2021 年 4 月 1 日から  
2022 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 11,820,958 |
| 売 上 原 価               |         | 8,255,534  |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,565,423  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,805,439  |
| 営 業 利 益               |         | 1,759,984  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 78,887  |            |
| 為 替 差 益               | 54,811  |            |
| 保 険 返 戻 金             | 24,392  |            |
| そ の 他                 | 2,039   | 160,131    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 2,312   |            |
| 支 払 補 償 費             | 8,456   |            |
| そ の 他                 | 278     | 11,047     |
| 経 常 利 益               |         | 1,909,068  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 537     | 537        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,110   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 31      |            |
| 減 損 損 失               | 3,322   | 8,465      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,901,140  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 647,747 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △51,909 | 595,838    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,305,302  |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |           |             |            |             |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-------------|------------|-------------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |             |            |             |              |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |            |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           |           |              |           | 圧縮記帳<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 2021年4月1日 残高                | 1,617,000 | 1,440,058 | 1,440,058    | 237,010   | 78,467      | 7,200,000  | 1,211,316   | 8,726,793    |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |           |             |            |             |              |
| 別途積立金の積立                    |           |           |              |           |             | 400,000    | △400,000    | －            |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |           |           |              |           | △3,753      |            | 3,753       | －            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |           |             |            | △167,130    | △167,130     |
| 剰余金の配当(中間配当)                |           |           |              |           |             |            | △145,330    | △145,330     |
| 当期純利益                       |           |           |              |           |             |            | 1,305,302   | 1,305,302    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |              |           |             |            |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －            | －         | △3,753      | 400,000    | 596,594     | 992,841      |
| 2022年3月31日 残高               | 1,617,000 | 1,440,058 | 1,440,058    | 237,010   | 74,713      | 7,600,000  | 1,807,910   | 9,719,634    |

|                             | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 2021年4月1日 残高                | △246,674 | 11,537,177  | 180,909                    | 11,718,086 |
| 事業年度中の変動額                   |          |             |                            |            |
| 別途積立金の積立                    |          | －           |                            | －          |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  |          | －           |                            | －          |
| 剰余金の配当                      |          | △167,130    |                            | △167,130   |
| 剰余金の配当(中間配当)                |          | △145,330    |                            | △145,330   |
| 当期純利益                       |          | 1,305,302   |                            | 1,305,302  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |          |             | 88,773                     | 88,773     |
| 事業年度中の変動額合計                 | －        | 992,841     | 88,773                     | 1,081,614  |
| 2022年3月31日 残高               | △246,674 | 12,530,018  | 269,683                    | 12,799,701 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 6～11年

工具器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の



一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は主にコネクタ、ラック、ソケット等の電子部品を製造・販売しております。

当社では、製品を顧客に納品することを履行義務として識別しており、これらのうち製品の国内販売については、多くの場合、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、主として出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リバート及び返品などを控除した金額で測定しております。

## **(会計方針の変更に関する注記)**

### **(収益認識に関する会計基準等の適用)**

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、従前どおり出荷時に収益を認識しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

### **(時価の算定に関する会計基準等の適用)**

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 15,880,303千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                 | 493,589千円    |
| 短期金銭債務                 | 26,174千円     |
| 3. 保証債務                |              |
| KEL Europe GmbH        | 1,914千円      |

**(損益計算書に関する注記)**

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高       |             |
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 1,779,529千円 |
| 仕入高             | 72,601千円    |
| その他             | 146,633千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 59,898千円    |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 |          |
| 普通株式                    | 476,457株 |

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |                  |
|----------------|------------------|
| (繰延税金資産)       |                  |
| 賞与引当金否認        | 88,545千円         |
| 未払事業税否認        | 28,536           |
| 未払賞与社会保険料否認    | 13,743           |
| 棚卸資産評価損否認      | 8,383            |
| 退職給付引当金否認      | 144,096          |
| 関係会社株式評価損否認    | 16,845           |
| 関係会社出資金評価損否認   | 9,446            |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 10,135           |
| 減損損失否認         | 4,817            |
| ゴルフ会員権評価損否認    | 2,706            |
| その他            | 17,414           |
| 小計             | 344,672千円        |
| 評価性引当額         | 33,329           |
| 合計             | 311,342千円        |
| (繰延税金負債)       |                  |
| その他有価証券評価差額金   | 102,299千円        |
| 圧縮記帳積立金        | 32,679           |
| その他            | 35               |
| 合計             | 135,014千円        |
| 繰延税金資産の純額      | <u>176,327千円</u> |

### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|-------------------|-------------------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 科陸電子貿易(上海)有限公司 | 所有<br>直接100.0%    | 当社製品の販売<br>役員の兼任        | 製品の販売<br>(注) | 895,386      | 売掛金 | 174,434      |
| 子会社 | 旺昌電子股份有限公司     | 所有<br>直接100.0%    | 当社製品の<br>製造・販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注) | 448,954      | 売掛金 | 197,485      |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,761円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 179円63銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項(2)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### (その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

ケル株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥津佳樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原康二  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

ケル株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥津佳樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原康二  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月19日

### ケル株式会社 監査等委員会

議長・常勤監査等委員 太 田 三 男 ㊟

監査等委員 原 俊 彦 ㊟

監査等委員 泉 澤 大 介 ㊟

(注) 常勤監査等委員太田三男及び監査等委員泉澤大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                             | 変 更 案          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>（ 削 除 ）</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第15条～第44条 (条文省略)</p> <p>附 則</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>第15条～第44条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>1 定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第14条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、指摘するべき点はないとの意見をいただいております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かす が あきら<br>春日 明<br>(1971年5月10日生)     | 1995年4月 当社入社<br>2014年7月 第三技術部長<br>2018年4月 技術副本部長<br>2019年6月 取締役技術本部長<br>2020年4月 商品戦略室部長（現任）<br>2021年6月 常務取締役技術本部長<br>生産本部管掌<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>旺昌電子股份有限公司董事長     | 3,000株     |
|       |                                       | (取締役候補者とした理由)<br>技術部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。                                                                           |            |
| 2     | せき ね けんたろう<br>関根 健太郎<br>(1973年9月27日生) | 1997年4月 当社入社<br>2014年7月 第二営業部長<br>2018年4月 営業副本部長<br>2020年6月 取締役営業本部長<br>2021年4月 経営企画室部長（現任）<br>2021年6月 常務取締役営業本部長<br>管理本部管掌<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>科陸電子貿易(上海)有限公司董事長 | 4,000株     |
|       |                                       | (取締役候補者とした理由)<br>営業部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。                                                                           |            |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | よ なが ひで のぶ<br>代 永 秀 延<br>(1964年1月4日生) | 1982年4月 当社入社<br>2010年4月 製造技術部長<br>2014年10月 第二製造部長<br>2018年4月 生産副本部長<br>第一製造部長<br>2021年6月 取締役生産本部長<br>現在に至る                                                  | 9,300株         |
|           |                                       | (取締役候補者とした理由)<br>生産・製造技術部門を中心に当社業務に関する多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。                                                         |                |
| 4         | まき た なお き<br>牧 田 直 規<br>(1971年2月12日生) | 1993年4月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ(現 株式会社ファミリーマート)入社<br>2007年12月 ミホウジヤパン株式会社入社<br>2008年8月 アイディホーム株式会社入社<br>2010年1月 当社入社<br>2021年4月 総務部長<br>2021年6月 取締役管理本部長<br>現在に至る | 5,200株         |
|           |                                       | (取締役候補者とした理由)<br>管理部門を中心に当社および当社以外での業務を通じ多様で豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。                                                      |                |

- (注) 1. 取締役候補者春日明氏は、旺昌電子股份有限公司の董事長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者関根健太郎氏は、科陸電子貿易(上海)有限公司の董事長を兼務しておりますが、同社は当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



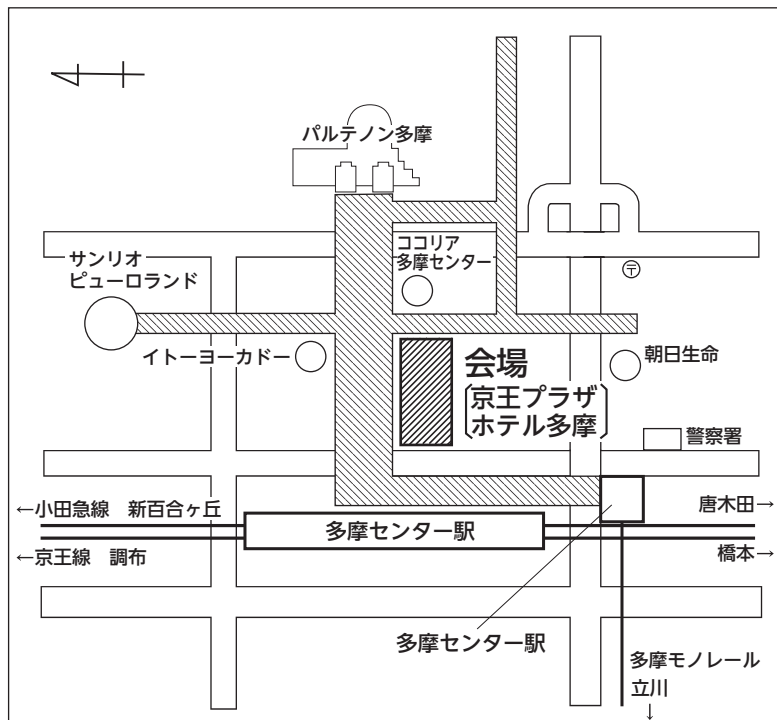
## 株主総会会場ご案内図

[場 所] 東京都多摩市落合一丁目43番地

京王プラザホテル多摩 4階 アポロの間

[最寄駅] 京王相模原線・小田急多摩線 多摩センター駅 徒歩2分

多摩モノレール 多摩センター駅 徒歩3分



会場には駐車場の用意がございませんので、予めご了承ください。